

元町地区にかかる復興事業について

1. 復興事業一覧

大島町復興計画の期間と復興の柱ごとのスケジュール（大島町復興計画）

	前期 平成 26～28 年度	中期 平成 29～31 年度	後期 平成 32～35 年度
大島町復興計画	被災者の意向を尊重し、個々の被災状況に応じた生活再建の目途が立つことをめざします。		
	活気と魅力ある島の再生を図り、東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせ「元気な大島」を発信します。		
	「復興でめざす島の姿 - 安心と笑顔があふれる美しい島 -」の実現 ①自然と共生する災害に強い島 ②自然や文化、人とのふれあいなど、心やすらぐ島 ③誰もが訪ねたくなる、移り住みたくなる、賑わいに溢れた島		
復興の柱 1 被災者生活 再建支援	被災者への資金等の支援 住宅再建の支援 多様なサービスの提供 情報提供と相談体制の確立	(必要な時に必要な支援を継続して実施)	
復興の柱 2 地域基盤・ インフラの 復旧	がれき等の撤去処分	地域基盤の整備、インフラの復旧と機能強化	
復興の柱 3 産業・観光 復興支援	島内企業の早期再建と商工業の振興、農業の早期再建と振興、水産業の早期再建と振興、観光振興の推進		
復興の柱 4 防災まちづくり の強化	台風 26 号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂、災害情報の連絡体制の再構築、災害対応力の強化、島内避難体制の再構築、避難施設の強化等、災害教訓の伝承と地域防災力の向上		
元町地区の復興 まちづくり計画	事業計画策定	住宅再建支援、生活道路・公園等の整備・大金沢流路改修	
【参考】 大島町基本構想 ・基本計画	第 5 次基本構想・ 基本計画	第 6 次基本構想・基本計画（平成 28～35 年度）	

大島町復興計画 復旧・復興事業一覧

復興の柱	主な施策	事業概要	実施期間				備考
			H26	H27	H28	H29～	
被災者生活再建支援	①被災者への資金等の支援						
	義援金の支給	・義援金配分委員会で定められた対象への義援金の配分を行う。	○				
	災害弔慰金の支給	・災害により死亡(又は行方不明)の方の遺族へ弔慰金を支給	○	○			
	被災者生活再建支援金の支給	・土砂災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援金を支給する。	○				
	遺児生活支援事業	・土砂災害により、両親又はその一方が死亡又は行方不明となった児童の就学及び修学並びに生活の支援のため支援金を支給する。	○	○	○	○	
	児童生徒通学支援事業	・被災児童の仮設住宅からの通学の支援をする。児童については通学バスで対応し、中学生はバス回数券を支給する。	○	○			
	②住宅再建の支援						
	被災者生活再建支援金(加算支援金)の支給	・土砂災害で住宅が全壊又は大規模半壊した者が、新たに住宅を建設、購入、補修又は賃借した際に支給する。	○	○	○		平成28年11月15日まで
	大島町住宅再建支援補助金	・被災者生活再建支援金(加算支援金)に加えて、町事業として、住宅再建(補修、建設・購入)のために必要な経費を支援する。	○	○	○		平成28年11月15日まで
	災害公営住宅建設事業	・復興対策住宅(RC2階建 3棟34戸)建設 家の上地区 1棟14戸、大昇地区 1棟10戸、岡田地区 1棟10戸)	○	○			
	擁壁等崩落防止事業	・土砂災害により崩壊した擁壁等の復旧工事を実施し、二次災害の防止を図る。	○				
	浄化槽修理新設事業	・土砂災害により被害を受け、合併浄化槽を新たに設置する者に対して補助金を交付する。	○				
	⑤避難施設の強化等						
	応急仮設住宅管理	・応急仮設住宅の浄化槽、受水槽、街路灯など共用部分を適切に維持管理する。	○	○			
	生活支援相談の実施	・土砂災害の被災者の生活支援のため、社会福祉協議会に『生活支援相談員』をセットし、被災者の支援を実施する。	○	○			(災害公営住宅へ移行後の対応について要検討)
	医療費一部負担金の減免	・災害により直接負傷した被災者に対する治療費の一部負担金を減免し、生活再建に支障をきたさぬよう支援する。	○	○			
	負傷者通院費の補助	・災害により負傷した被災者の治療に要する交通費を補助する。	○	○			
	④情報提供と相談体制の確立						
	土砂災害復興推進室の設置	・平成26年11月に課相当の組織を設置した。					
	地域基盤・インフラの復旧	①地域基盤の整備					
町道災害復旧事業		・元村三原山線道路(御神火スカイライン)ほか、被災した町道の復旧工事を行う。	○	○			
災害復旧に伴う用地測量		・大金沢流路沿い町道整備及び神達地区都市計画公園整備に合わせて用地測量を実施する。	○	○			設計費含む
元町地区雨水排水処理整備事業		・元町地区内町道の排水構造物及び排水能力を調査し、大島支庁とも連携のうえ、排水整備計画を策定する。	○	○	○	○	
②インフラの復旧と機能強化							
庁舎自家発電設備改修事業		・災害発生時に停電による業務の停滞を避けるため、自家発電能力の向上を図る。	○	○			
大島老人ホーム自家発電設備改修事業の助成	・災害発生時の要配慮者の避難所として協定を締結している大島老人ホームにおいて、停電時の電力確保のため自家発電設備整備事業の助成を行う。		○				

復興の柱	主な施策	事業概要	実施期間				備考
			H26	H27	H28	H29～	
地域 基盤 の 復 旧 ・ イ ン	③がれき等の処分撤去						
	災害廃棄物等処理事業	・膨大な量の災害廃棄物等について、迅速かつ適切に処理を行う。	○				
産 業 ・ 観 光 復 興 支 援	①島内企業の早期再建と商工業の振興						
	中小企業再建に対する金融支援	・被害を受けた中小企業が早期復旧を果たせるよう、営業再開や経営安定に必要な資金を長期かつ低利で融資する。	○	○	○	○	
	大島町中小企業再建支援補助	・被害を受けた中小企業の事業再建のため必要な施設・設備の購入や修繕等に要する経費を補助する。	○	○	○		
	②農業の早期再建と振興						
	農地等災害復旧事業	・土砂災害により被災した農地及び農業用施設の復旧を支援する。	○	○			
	③水産業の早期再建と振興						
	漁場災害復旧事業	・大量の流木等が流れ込んだ元町弘法浜、前半地域を、元の好漁場に戻すため、漁場内にある流木等を撤去し漁場の復旧を図る。	○	○	○	○	
	漁業振興のための助成事業	・被害の大きかった地区の稚貝放流について上乘せ補助を行う。	○	○	○	○	
	つきいそ事業	・災害により土砂等が流入した海域に、割栗石やコンクリート製平板礁を投入し、漁場造成を行う。	○	○	○	○	
	漁村地域防災力強化改修事業	・漁業協同組合が所有する共同利用施設の耐震診断を実施し、施設の耐震化を図り、災害時の避難場所等として利用する。	○	○			
	④観光振興の推進						
	大島町観光プール(仮称)整備事業	・弘法浜プールに代わる、新たなプールを建設する。	○	○			
	伊豆大島復興宣伝プロジェクト	・世田谷区商店街連合会の協力を得て、世田谷区の商店街において『元気です伊豆大島！！感謝と復興』を掲げて復興宣伝プロジェクトを展開する。	○	○			
	2016アジア自転車競技選手権日本大会開催	・2016年1月アジア自転車競技選手権日本大会のロードレースを大島町西海岸コースにおいて開催する。土砂災害からの「復興」の一環として本大会を通じ、全国のサイクリストを受け入れる「自転車の聖地」の発信を目指す。		○			
	岡田港船客待合所施設整備事業	・岡田港船客待合所施設整備に合わせ整備される大島町交流施設を中心に、観光客に島の魅力を伝える環境づくりを行う。	○	○			
	防 災 ま ち づ く り の 強 化	①台風26号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂					
地域防災計画の策定		・土砂災害防止法に基づく区域指定により、風水害編の見直しを行い、各災害を踏まえた地域防災計画の策定を行う。			○		
②災害情報の連絡体制の再構築							
防災行政無線設備等更新事業		・老朽化の著しい岡田中継所の基地局設備について、平成27年度にアナログにて更新し、システムの安定化を図る。役場内操作卓についても、老朽化が著しいため、アナログ・デジタル兼用による設備の更新を行う。		○			
③災害対応力の強化							
消防無線デジタル化		・情報伝達機能を強化するため、消防無線のデジタル化を行う。	○	○			
④島内避難体制の再構築							
避難計画の策定	・大島町土砂災害避難行動計画(暫定版)を策定する。土砂災害防止法に基づく区域指定後、本計画を策定する。	○	○	○			

復興の柱	主な施策	事業概要	実施期間				備考
			H26	H27	H28	H29～	
防災まちづくりの強化	⑤避難施設の強化等						
	避難所の整備	・避難者のより良い避難生活のため、各避難所の環境整備を行う。また、土砂災害の避難所として適さない場所に避難所がある地域について、新たに避難所の整備を行う。	○	○			
	第二中学校体育館改修事業	・体育館屋根の改修、サッシの交換、照明設備・トイレ改修、多目的トイレの増築、床材を研磨、校舎までの渡り廊下を追加など			○		
	庁舎センター系統空調設備更新	・開発総合センター1階から3階までの空調機、室内外機の更新を行う。		○			
	防災手帳の作成	・住民等に分かりやすい、地震・津波・火山噴火・風水害等の災害に対応する大島町防災手帳(仮称)を作成し、日頃から防災意識の向上を図る。	○		○		
	⑥災害教訓の伝承と地域防災力の向上						
災害記録誌作成	・平成25年台風26号による大島町土砂災害の災害記録誌を作成し、後世に残し、今後の防災に対する教訓・災害対応への一助とする。		○	○			

大島町復興計画推進委員会

復旧・復興事業報告

土砂災害復興推進室

大島町住宅再建支援補助金【新規】

1 事業概要

被災者生活再建支援金(加算支援金)に加えて、町事業として、住宅再建(補修、建設・購入)のために必要な経費を支援する。

2 実施内容等

(1)対象

台風26号土砂災害によって被災した住宅を補修または建設・購入する者で、以下の全てに該当する方

- ①被災した住宅が、居住する住宅であった場合
- ②被災した住宅に住んでいた方
- ③り災証明が半壊以上
- ④持家、借家は問いません

(2)補助対象経費

住宅を補修、建設・購入するために必要な経費(※ 備品は含みません)

(3)補助額

- ①補修の場合:実費 100%、ただし上限は 100 万円
- ②建設:購入の場合:実費の 100%、ただし上限は 300 万円

(4)実施期間

平成 25 年 10 月 16 日～平成 28 年 11 月 15 日

大島町復興計画推進委員会

復旧・復興事業報告

地域整備課

町道災害復旧事業 元村三原山線道路（御神火スカイライン）災害復旧事業

1 事業概要

元村三原山線道路(御神火スカイライン)の復旧工事を行う。

2 実施内容等

(1) 執行計画及び執行状況

年度	項目
平成 25 年度	・災害査定
平成 26 年度	・道路詳細設計 ・保安林解除申請 ・国立公園道路変更協議書提出、特別地域内の工作物新築許可申請書提出 ・国交省との査定内容変更協議 ・道路災害復旧工事 施工
平成 27 年度	・道路災害復旧工事 施工 ・成功認定対応
平成 28 年度	・成功認定対応、会計検査対応

(2) 工期

- ・町災第1号 :平成 27 年 11 月上旬～平成 28 年 3 月上旬
- ・町災第2号 :平成 27 年 2 月 12 日～平成 28 年 3 月 25 日
- ・町災第3号 :平成 26 年 11 月 7 日～平成 27 年 7 月 31 日
- ・町災第4号 :平成 26 年 12 月 9 日～平成 28 年 3 月 10 日
- ・町災第5・6号 :平成 26 年 9 月 10 日～平成 27 年 1 月 28 日 ※合併施工



元村三原山線(御神火スカイライン)工事箇所位置図



大島町復興計画推進委員会

復旧・復興事業報告

観光産業課

大島町中小企業再建支援補助【新規】

1 事業概要

被害を受けた中小企業の事業再建のため必要な施設・設備の購入や修繕等に要する経費を補助する。

2 実施内容等

(1)対象

台風26号土砂災害によって被害を受け、事業再開に必要な施設(用地、復旧費を含みま
す)・設備等の購入や修繕等を行う中小企業者

(2)補助対象経費

事業再建のために必要な施設・設備の購入や修繕等に要する経費

(3)補助額

①店舗等を新築・購入する場合:100万円を超える額の1/2、ただし上限は300万円

②店舗等修繕の場合:10万円を超える額の1/2、ただし上限は100万円

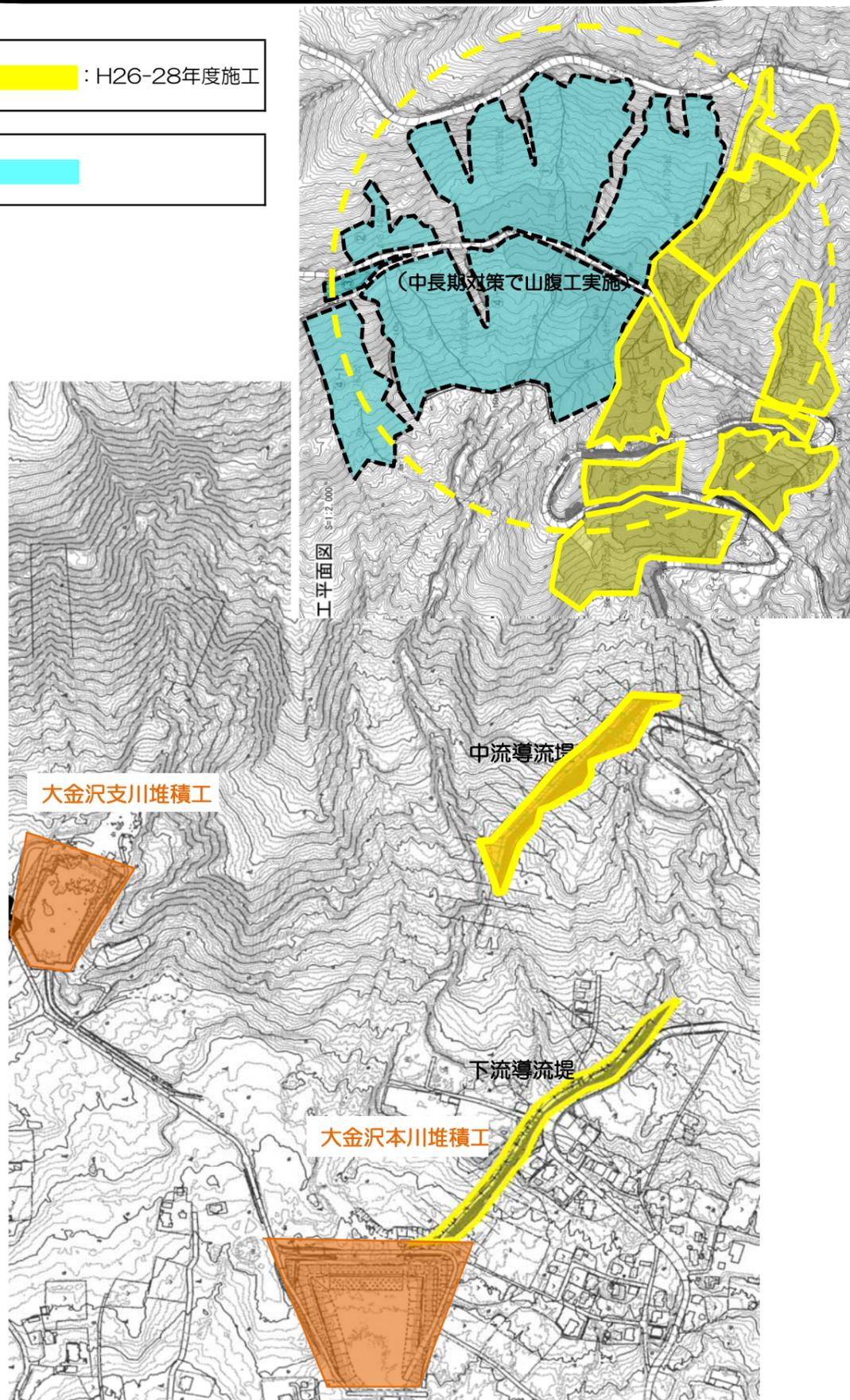
(4)支給期間

平成25年10月16日～平成28年3月31日

平成26年度以降大島土砂災害対策事業実施箇所図及び実施工事内容

平成26年度以降工事実施箇所

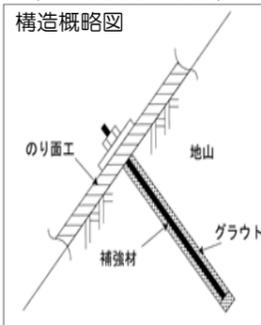
短期対策	 : H26-28年度施工
中長期対策	



短期対策工事実施内容

- 山腹工対象範囲全域において、表層土砂の流出を仮止めし、早期の植生回復にもつなげる『航空実播工』を行う。
- 山腹工の実施にあたり、土質の脆い箇所では『鉄筋挿入工』、傾斜の緩い箇所では『鋼製柵工』を行う。

山腹工 (H26~28)
(斜面安定化工)



(鋼製柵工)



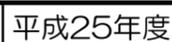
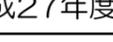
■ 大金沢山腹工左支川のスケジュール

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
詳細設計			
用地測量			
用地買収			
工事			

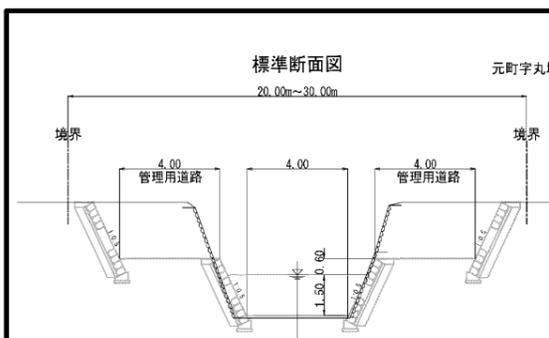
導流堤工 (H26~28)



■ 大金沢流向制御工のスケジュール

	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
詳細設計			
用地測量			
用地買収			
支川制御工工事			
下流制御工工事			
中流制御工工事			

【参考】 管理用通路工

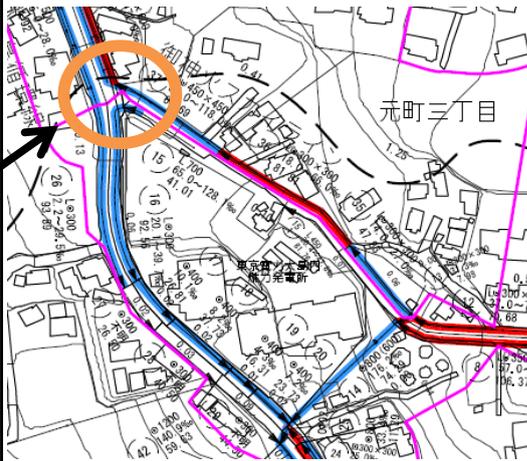


■ 管理用通路工事のスケジュール

	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
詳細設計			
用地測量			
用地買収			
工事			

事業名 排水整備事業(都道)

大島支庁土木 課

事業概要	
<p>・大島町復興計画 復興の柱2 主な施策方針 ①地域基盤の整備 2-1-4に“被災した地域一帯における雨水排水整備計画の策定”が示されている。これに基づき、平成26年度は元町地区の雨水排水の現況調査と雨水排水検討委託を実施している。平成27年度以降、必要に応じて対策工事を実施していく。</p>	
業務内容項目	執行計画及び執行状況
雨水排水現況調査	平成26年度 元町地区の八重沢、大金沢、長沢等の流域に関して、排水側溝・柵等の現況を調査完了(結果取りまとめ中)
雨水排水検討	<p>平成26年度 元町地区の八重沢、大金沢、長沢等の流域に関して、排水側溝・柵等の現況の流下能力について検討し、流域排水の流入時に能力が小さい箇所については対応策を検討中</p> <p>大島高校脇、岡田宮本交通付近については測量と検討を開始</p> <p>平成27年度以降 今後の排水計画の順位付けを行い、整備手法について検討</p> <p>平成27年度以降の対策工事案件について詳細設計を行う</p>
雨水排水対策工事	<p>平成26年度 八重沢流域に関して、流域排水の流入時に能力が小さい箇所について緊急対策工事を施工済</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>緊急対策工事 施工箇所</p>  </div> <div>  <p>写真1 流下方向変更</p> </div> </div> <p>平成27年度 八重沢流域に関して、流域排水の流入時に能力が小さい箇所について短期対策工事の施工を検討中</p> <p>平成28年度以降 必要に応じて検討</p>